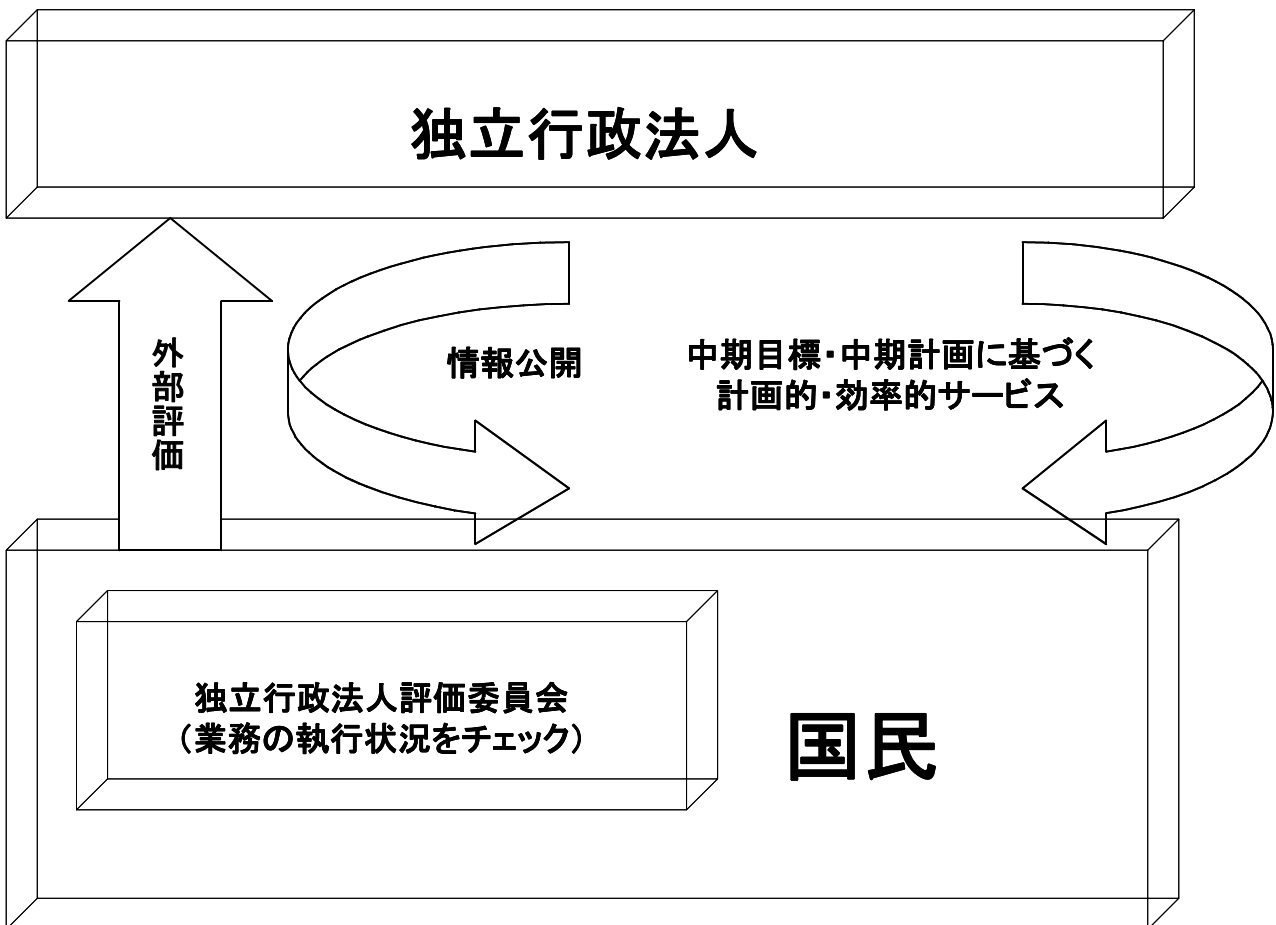


## 独立行政法人を巡るこれまでの経緯と 今回の独立行政法人の設立について

### 1. 独立行政法人について

中央省庁等改革の一環として、国が行う業務について、国自らが直接実施する必要がないもののうち、廃止又は民営化できない等の業務について、独立行政法人化を進めてきている。

独立行政法人は、第三者機関（独立行政法人評価委員会）による外部評価等により経営責任の厳格化を図る一方、主務大臣が設定した中期目標に基づき、自ら中期計画を作成し、自律的かつ効率的な業務の執行を行うこととされている。



## 2. 国土交通省所管の独立行政法人について

国土交通省関係では、平成13年4月以降現在までに、合わせて、19の独立行政法人が発足している。（政府全体では104）

土木研究所	建築研究所
交通安全環境研究所	海上技術安全研究所
港湾空港技術研究所	電子航法研究所
航海訓練所	海技教育機構
航空大学校	自動車検査独立行政法人
鉄道建設・運輸施設整備支援機構	国際観光振興機構
水資源機構	自動車事故対策機構
空港周辺整備機構	海上災害防止センター
都市再生機構	奄美群島振興開発基金
日本高速道路保有・債務返済機構	

## 3. 独立行政法人住宅金融支援機構の設立について

国土交通省においては、平成13年12月閣議決定（「特殊法人等整理合理化計画」）に基づき、住宅金融公庫を廃止し、本年4月1日に独立行政法人住宅金融支援機構の設立を行うこととしている。

(参考)

<独立行政法人関係年表>

平成9年 12月	<u>「行政改革会議最終報告」</u> において、独立行政法人制度創設を提言
平成10年 6月	<u>「中央省庁等改革基本法」</u> 成立、中央省庁等改革推進本部設置
平成11年 7月 12月	<u>「独立行政法人通則法」</u> 及び「独立行政法人通則法の施行に伴う関係法律の整備に関する法律」成立  59法人の独立行政法人個別法及び「独立行政法人の業務実施の円滑化等のための関係法律の整備等に関する法律」成立
平成12年12月	特殊法人等について <u>「特殊法人等整理合理化計画」</u> を策定することを内容とする「 <u>行政改革大綱</u> 」を閣議決定
平成13年 4月 6月 12月	独立行政法人土木研究所等が設立  <u>「行政改革大綱」</u> の内容を法制化する「 <u>特殊法人等改革基本法</u> 」成立  <u>「特殊法人等整理合理化計画」</u> 閣議決定
平成14年 7月	自動車検査独立行政法人が設立
平成15年10月	独立行政法人水資源機構等6法人が設立
平成16年 7月 10月	独立行政法人都市再生機構が設立 独立行政法人奄美群島振興開発基金が設立
平成17年 7月 10月	<u>独立行政法人住宅金融支援機構法</u> 公布 独立行政法人日本高速道路保有・債務返済機構が設立
平成18年 4月	独立行政法人海技教育機構が設立
平成19年 4月	<u>独立行政法人住宅金融支援機構</u> が設立予定

